

平成30年度の健康保険組合への実地指導監査等の結果について

1. 実施状況について

平成30年度の実地指導監査等については、厚生労働省保険局保険課長通知の指導方針に基づき実施した。

- ・重点化組合(財政窮迫、未収未払、高医療費) 13組合
- ・その他組合(新設、小規模、長期未実施) 125組合
- ・事務指導(解散及び合併予定組合) 5組合

(都県別:実地指導監査等実施件数)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	計
実地指導監査	0	2	1	8	8	105	12	0	0	2	138
事務指導	0	0	0	1	0	3	1	0	0	0	5
合計	0	2	1	9	8	108	13	0	0	2	143

2. 結果について

実地指導監査を行った組合に対し、不適切な事務処理について、改善を指示した。
主な指摘(指示)事項(以下「指摘事項等という。」)については、別紙のとおりである。

3. 取り組みについて

平成30年度において、以下の事項の取り組みを行った。

- ・実地指導監査を行った組合に対し、改善措置状況の報告を文書で求め、今後、同様の指摘事項等が生じないよう徹底を図った。
- ・予算編成説明会や講習会において、指摘事項等について具体的事例を示して指導を行った。
- ・組合が行う自己点検の際は、指摘事項等に留意し、業務の改善を行うよう要請した。
- ・前年度の実地指導監査の実施結果(主な指摘事項)をホームページに掲載し、注意喚起を図った。
- ・近年、複数の経理事故が発生していることから、監事との面談をすべての実地指導監査時に実施するとともに、健康保険組合連合会が主催した監事向けの研修に講師を派遣した。
- ・近年、個人情報の漏洩等に係る報告が多いことから、健康保険組合連合会東京連合会及び同埼玉連合会が主催した個人情報保護教育研修に講師を派遣した。